

社会福祉法人ムーブ行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和8年9月30日までの4年間
2. 内容

目標1：育児休業中の職員に対して職業能力の開発及び向上のための情報提供及び、復職前研修や面談を実施する。

<対策>

- 令和4年10月～ 職員へのアンケート実施、検討開始
- 令和5年9月～ 研修内容の選定、開発を実施、実施に向けたルール策定
- 令和6年9月～ 制度導入、掲示などによる職員への周知

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和8年9月30日までの4年間
2. 内容

目標2：令和8年9月までに、有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和4年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和5年9月～ 計画的な取得に向けて施設長主任研修を計画期間中に3回実施
- 令和6年9月～ 各部門での計画取得に向けた調整を開始
- 令和7年9月～ 掲示などによるキャンペーンを実施

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和8年9月30日までの4年間
2. 内容

目標3：事業所周辺学校の児童・生徒及び職員のこどもを対象に、職場見学ができる「こども参観日」を創設する。

<対策>

- 令和4年10月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和5年9月～ 関係機関、学校との連携
- 令和8年9月～ 参観日の実施、次回に向けての検討